

2023. 10.25

さらに、激しい生活破壊が押し寄せています 増税を許すな！ 社会保障負担許すな！

岸田政権の「所得減税」？ にはだまされません！

2024年度以降の激しい負担増が予定されています

その負担計画を知り、この悪政をみんなで止めましょう！

社会民主党山梨

山田 厚

はじめに 庶民増税・社会保障負担増の計画を止めよう！

いくつもの大変な負担増が、政府・独占企業団体から2024年度～25年度以降に予定されています。

しかし岸田政権は、予定している消費税などの庶民増税や、社会保障の保険料や、患者負担増を表面に出さず引っ込めています。しかも、岸田政権は、この2023年の10月になってからは、いきなり「所得減税」まで掲げはじめました。公明党も、同じく「所得税の減税を」としました。また、ここに来て自民党内の若手議員から「消費税率を引き下げる提言」もあったとのこと。そして10月23日国会の所信表明で岸田首相は「税収増を還元」？の演説です。

減税は大歓迎です！ しかし全く信じられません！

なぜなら、いくつもの動きがすでにあるからです。

- ・この間の自民党政権が行ってきた増税や保険料負担増の年金削減の傾向を振り返るべきです。
- ・この10月から、すでにはじまっている零細経営やフリーランスへの実質消費税増税のインボイス制度や第三のビールの酒税引上げ、それに後期高齢者医療の負担増をみるべきです。
- ・しかも政権が準備している2024年度以降の様々な増税や負担増の計画・予定があり、2023年6月には防衛財源確保法も成立させています。

- ・政権に、もっとも直接「聞く力」をもたらす経団連などの大企業からは、防衛費や消費税率の引き上げを求める政府要求などがあります。
 - ・さらには、「減税」には与党内でも異論がすでにあるようです。
- これらのことから政権が掲げる「減税」とは、明らかに実質的な虚偽となります。

政権の掲げた「減税」とは、「内閣の不支持率の浮揚のため」であり、進行している現状とこれから狙っている激しい国民負担増をおおい隠すもの他なりません。それは一部の超富裕層と独占企業にとっての優遇「減税」であっても、圧倒的多数の国民にとっては、厳しく搾り取られる増税であり社会保険の負担増です。その搾り取った財源から、わずかな「還元」をしても、本来の減税とは言えません。

なぜ岸田政権は増税なのに「減税」を掲げるのでしょうか？ それは戦後史をみても「増税」を主張した政権は、国民から選挙で吹き飛ばされるほどの大打撃を受けるからです。かつての「一般消費税」も「売上税」の時もそうでした。だから、主な政治的争点にしたいくないとして「減税」と「賃上げ」まで掲げるのです。

※ もちろん、選挙対策です。しかし解散総選挙をしないことも考えられます。2025年までは、全国規模の国政選挙がない「黄金の3年間」です。独占企業や自民党などの体制側は、岸田政権に改憲や様々な負担増や軍事拡大・改憲などの悪政をやらせるだけ、やらせて、次の連立政権に交代させることすら考えるでしょう……。

とにかく、普通の国民への様々な負担増が狙われていることは確実です。それは「少子化対策」というより、大企業への利益と膨大な軍事予算のためです。「2023～27年度に防衛費を43兆円確保するため、5年間で17兆円以上を追加する」「所得税、法人税、たばこ税の増税」のことは、これまでも明らかにしていました。2023年6月には防衛財源確保法を成立させ、増税の実施時期については明確にしないで「2024年以降の適切な時期」としてしていました。それを、この10月から「所得税減税」などと真逆なことを掲げたのですから驚きです。

インターネット上では「増税眼鏡」だけでなく「ステルス増税」などと言われているように、「隠されていて、気がつけば増税・負担増」とする狙いは明らかです。

そこで、今の私たちの生活苦と労働苦の実態をみつめ合い、2024年度～2025年度以降に予定されている激しい負担増＝庶民増税・社会保険負担・消費税率引き上げの計画・予定を、できるだけ拾い出さなければなりません。

まず！すでに強められてきた負担増を再確認しよう！！

生活といのちを奪う制度的な切り捨ては、すでに行われてきました。それを振り返ってみましょう。

日本の低賃金傾向は独占企業のための自民党政権のこれまでの政策結果です

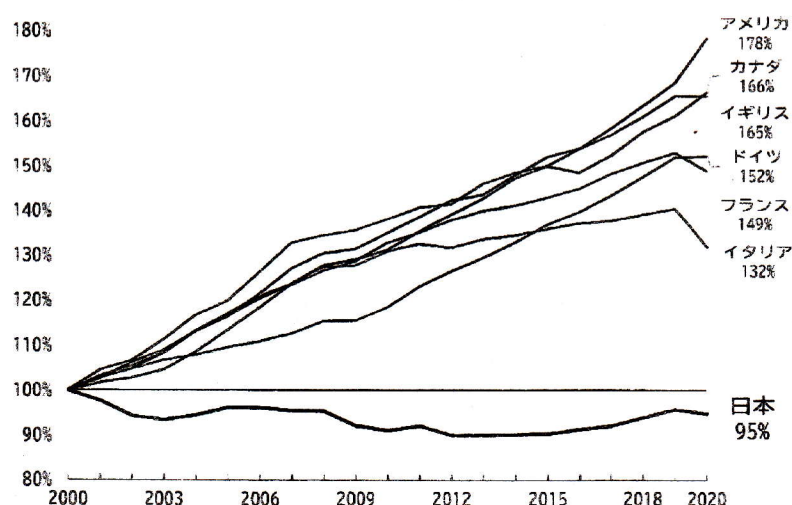
まず日本社会を低賃金傾向にしてきたのは、今までの政権政治と日本の独占企業の一貫した方針と、それに抵抗できない労働運動の現状からです。

なかでも地域の賃金状態を決めるのは地域の主要職場である公務員の賃金実態からであり、「民間の賃金準拠」というより地域では「官公の賃金準拠」です。したがって、**人事院の給与勧告**が公務員労働者だけでなく民間も含めて社会全体の賃金ベースになるのです。

しかも、低賃金の非正規雇用の4割まで増やされ、正規も非正規も低賃金・長時間過密労働にされてきたのです。

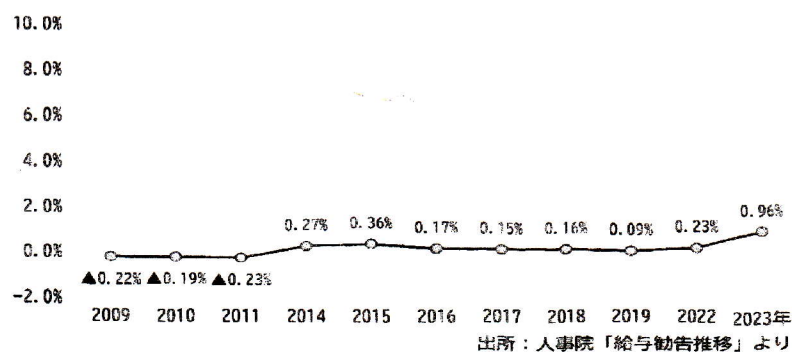
世界的にも異常な日本の低賃金の実態

主要7ヶ国の名目平均年間賃金の推移（2000年を100とする）



政府指導の賃金抑制の政策は人事院給与勧告に表れている

給与改定の実施状況（月例給への国の勧告率）



税と社会保障の負担増と制度破壊が政治的傾向になっています。

●高齢者への増税と社会保障の後退・負担増は20年以上連続しています

まず、先行して高齢者への負担増です。「敬老の精神」どころが「高齢者お荷物」を徹底して世代間の分断し煽ってきました。それと共に、年金・医療・介護・税金など社会の全てで負担が強められています。

年 金	・ 1994年厚生年金の支給年齢を60歳から65歳に繰り上げ ・ 2021年マクロスライド制の導入 2022年0.4%カット
医療制度	・ 国保保険料 またまた上限額の引き上げで年102万円の保険料 ・ 70歳以上 2014年より患者2割負担 ・ 75歳以上 2022年10月より患者負担2割化 ・ 75歳以上 2022年度から保険料引き上げ（制度発足以来最高額）
介護保険	・ 利用者 2015年度2割負担～2018年度3割負担 ・ 2021年度食費増 ・ 保険料制度発足以来最高額となり、開始保険料の2倍以上
税 金	・ 2006年度から高齢者控除の廃止など ・ 配偶者なしの場合 260万円年金 0円が→5万3400円負担に ・ 2014年消費税8%、2019年消費税10%になる ・ 物価高で自動的に消費税は増税となる

高齢者への増税＝高齢者控除の廃止・縮小は8年前からはじまっています

高齢者への増税が強められました。2006年度からの高齢者控除の税制改悪です。

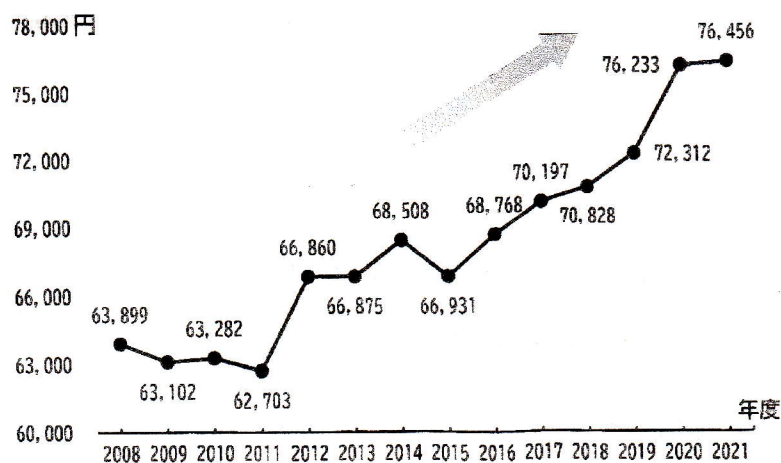
260万円の一人世帯では毎年5万3400円もの負担額となっています。

住民税（市・都民税）の概算（2005年度・2006年度の比較）

65歳以上で配偶者を扶養していない方			65歳以上で配偶者を扶養している方		
公的年金	2005年度	2006年度	公的年金	2005年度	2006年度
160万円の場合	0円	7,200円	220万円の場合	0円	4,000円
260万円の場合	0円	53,400円	260万円の場合	0円	38,200円
270万円の場合	23,700円	58,100円	270万円の場合	9,600円	42,800円
300万円の場合	33,300円	71,900円	300万円の場合	19,300円	56,700円

表は、基礎控除、配偶者控除のみを考慮した概算 青海市ホームページより引用

後期高齢者医療では窓口負担だけでなく、保険料も負担増のが 後期高齢者1人当たり保険料調定額の推移



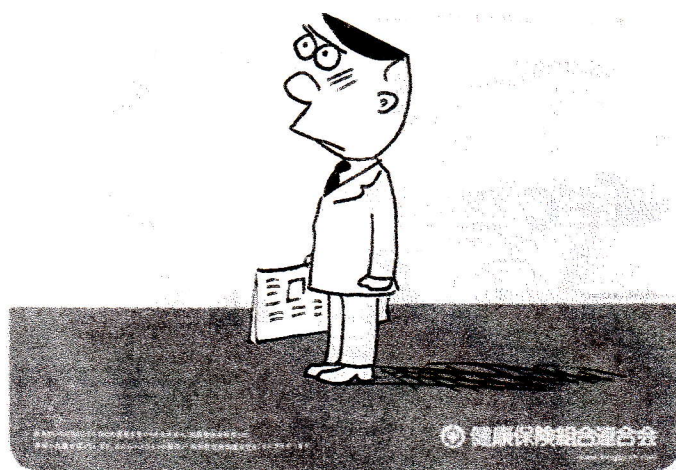
資料：厚生労働省「後期高齢者医療事業状況報告」

責任は高齢者なのか??後期高齢者の窓口負担では、健保組合連合会の新聞全面広告が…

これ以上、現役世代に
負担させてはいけません。

今、我が国の大きな課題である少子高齢化。高齢化は2025年に、「団塊の世代」全員が後期高齢者（75歳以上）入りし、2055年には、国民の約4人に1人が後期高齢者になると予測されています。高齢者の医療・介護のニーズが高まり、その費用が大きく増える一方で、医療費や介護費等を支える保険料を負担していく現役世代の人数は少子化によって今後も減少していく。そのような背景の中、現役世代の保険料負担が、今以上に増加していくのではないかと私たちは危惧しています。政府が検討する全世代型社会保障改革。私たちが望むのは、真にすべての世代が支え合う内容です。これ以上、現役世代にさらに負担させるような改革は、もうゴメンです。誰もが安心して公平に医療を受けられる国民皆保険制度を、確実に未来へとつないでいく。そのための改革を、今こそ行いたい、と思うのです。

と思うのです。



この広告文の内容をみると、あきらかに健康保険の負担強まっているのは、「高齢者が多くなっているから」として、本来の原因である制度的公費削減の状態を理解していません。明らかに「高齢者お荷物」論の世代間分断の政策に取り込まれています。

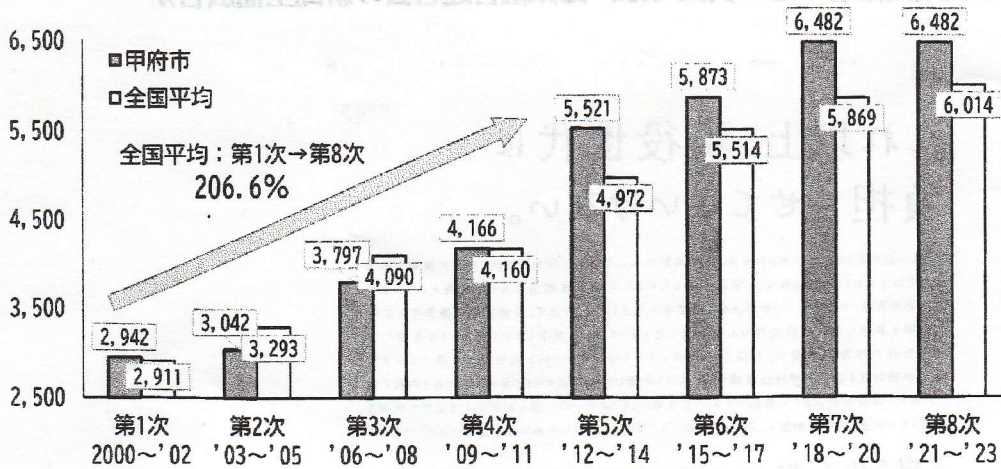
新聞広告の内容

今、我が国の大きな課題である少子高齢化。高齢化は2025年に、「団塊の世代」全員が後期高齢者（75歳以上）入りし、2055年には、国民の約4人に1人が後期高齢者になると予測されています。高齢者の医療・介護のニーズが高まり、その費用が大きく増える一方で、医療費や介護費等を支える保険料を負担していく現役世代の人数は少子化によって今後も減少していく。そのような背景の中、現役世代の保険料負担が、今以上に増加していくのではないかと私たちは危惧しています。政府が検討する全世代型社会保障改革。私たちが望むのは、真にすべての世代が支え合う内容です。これ以上、現役世代にさらに負担させるような改革は、もうゴメンです。誰もが安心して公平に医療を受けられる国民皆保険制度を、確実に未来へとつないでいく。そのための改革を、今こそ行いたい、と思うのです。

日本経済新聞（2022年10月18日）健康保険組合連合会 全面広告

●介護保険料もすでに2倍以上の負担になっています

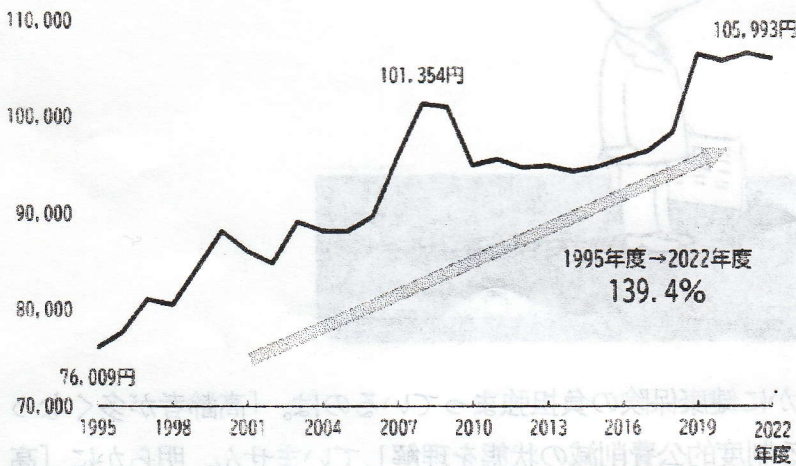
全国平均と甲府市の介護保険料の増額推移



厚生労働省・甲府市役所調べ（2021年5月時点）

●国民健康保険の保険料は（軽減世帯をのぞく）全体の負担増です。

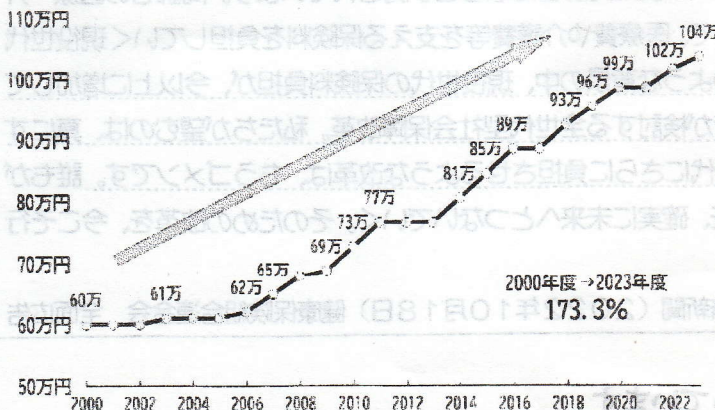
1人当たり保険料調定額の推移



引用：国民健康保険の概要

また、国保保険料の上限額（賦課限度額）が上ると、これも全体済保険者の負担増につながります。

国民健康保険料賦課限度額の推移

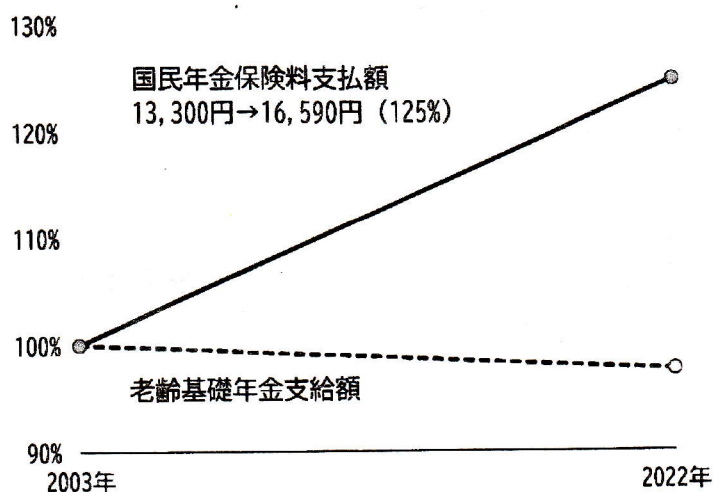


出所：厚生労働省「国民健康保険料(税)賦課(課税)限度額の推移」

●国民年金保険料は負担増でも給付は引き下げられています

2003年度から2022年度の国民年金の保険料は月 13,300 円から 16,590 円に25%も引き上げられました。しかし保険給付額は満額支払いでも年 79 万 7000 円から 77 万 7800 円に2.5%引き下げられています。

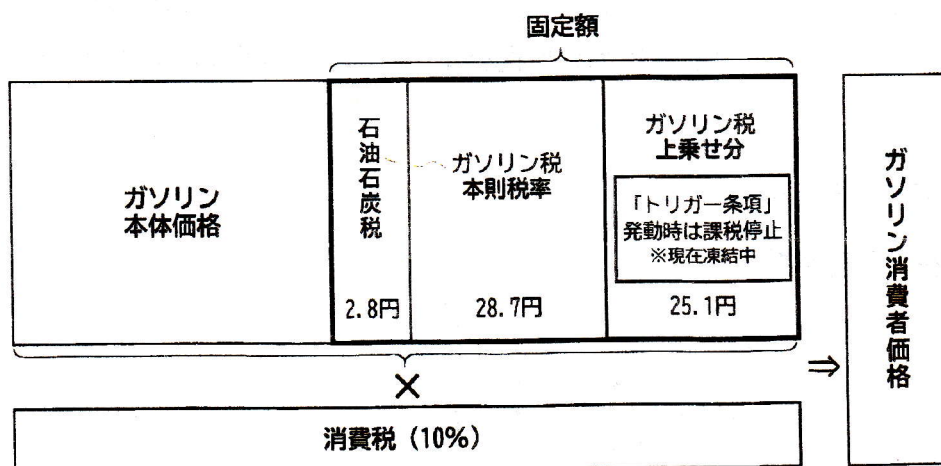
年金支払額と支給額の推移



●ガソリンもガソリン税が大きく、それに消費税です、しかもトリガー凍結です

岸田政権は石油元売りへの補助金は6兆円と2024年3月補助金まで延長すると表明しました。しかし、内容的に問題があります。ガソリンの消費者価格には、本体のガソリン価格の他に、ガソリン税の本則税と特例税などが同一の価格で1リットル当たり53.8円も課税されています。そのうえかかった本体価格にガソリン税額まで含めての10%の消費税の『2重課税』ですから、価格が税額で大きくなります。

日本のガソリン価格構成（1リットルあたり）



図

期待されている「トリガー条項」（ガソリン価格が160円を3か月連続で超えると、ガソリン税の上乗せ分の25.1円の課税を止めるとする）ですが、2011年の東日本大震災の震災特例法で凍結されたままです。この凍結解除だけで25.1円の引下げとなり連動して消費税も下がります。それをしないで、石油元売り業者への補助金とは、消費者からの課税でやっているようなも

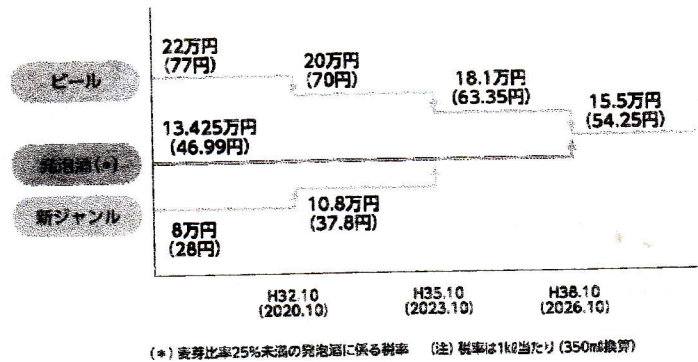
のです。例えば、ガソリン1リットル185.6円の場合73.5円で約40%は税額だからです。そして、補助金を受けている石油大手元売り企業はこの間大きな利益を得ているのです

●電気代の高騰こそ激しいものです。東京電力をはじめとした大手電力会社が2023年4～6月期の決算で、9社合わせて1兆円を超える大幅な黒字となりました。同時期には家庭向けの電気料金は値上げされており、その増収分が莫大な利益に寄与していることは明らかです。

飲酒も喫煙も健康のためではなく税金確保のため

●酒税の増税

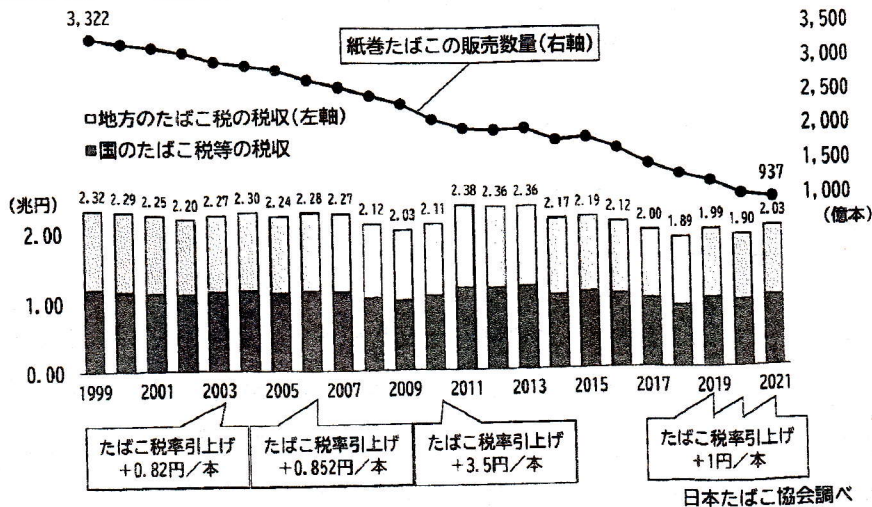
酒とたばこの増税も続いています。飲酒人口も減っていますが、酒類の市場に合わせて増税しています。ビール、日本酒を減税することを口実に、庶民がもつぱら利用していた比較的安価な発泡酒、新ジャンル（第三のビール等）、チューハイ・サワー・ワイン等が増税されています。



●たばこの増税

たばこのこれまでの増税も激しいものがあります。喫煙人口も減少していますが、10年前までと比べると喫煙人口は48%に減少、20年前とは31%にも減少しているにもかかわらずそれに合わせて限りなく増税を進めてきました。たばこ税は何回もの増税を繰り返し一貫してほぼ2兆円の税源を確保しています。

紙巻たばこの販売数量と、たばこ税の税収の推移



「少子化対策」としながらも、子育てからも実質増税＝控除廃止が…！

●年少扶養控除の廃止を元に戻すべきです。

	現行	「改正」前
所得税 (現行：2012年度～)	年少扶養 0円 16歳未満の年少扶養 2人で控除が認められない場合	一般扶養 38万だった場合 ①が扶養控除を認められた場合
住民税 (現行：2011年分～)	年少扶養 0円	一般扶養 33万だった場合

- ・ 給与収入…各パターンでの税額計算（給与所得…各パターンでの税額計算 ※控除計算の税政改正あり）
- ・ 4人世帯 ・ 夫婦と子ども2人 ・ 妻は、専業主婦で収入0と仮定（配偶者控除）
- ・ 子ども2人は16歳未満の年少扶養と仮定（一般扶養控除33万円で試算）
- ・ 生命保険料など他の控除はないものと仮定（※社会保険料は、国民健康保険料（医療分、支援分、介護分）として算出）

		①		②		③	
		給与収入：380万円 (給与所得：260万円)		給与収入：600万円 (給与所得：436万円)		給与収入：960万円 (給与所得：754万円)	
		現行	改正前	現行	改正前	現行	改正前
所得税	控除計	1,746,340	2,506,340	1,975,320	2,735,320	2,248,640	3,008,640
	所得税額(A)	43,500	4,700	143,800	82,900	666,400	511,200
住民税	控除計	1,646,340	2,306,340	1,875,320	2,535,320	2,148,640	2,808,640
	住民税額(B)	95,700	24,700	251,300	177,800	553,000	487,000
A + B		139,200	29,400	395,100	260,700	1,219,400	998,200
改正前と現行の差		+109,800		+134,400		+221,200	

つまり年少扶養控除の廃止により、総合的・制度的に

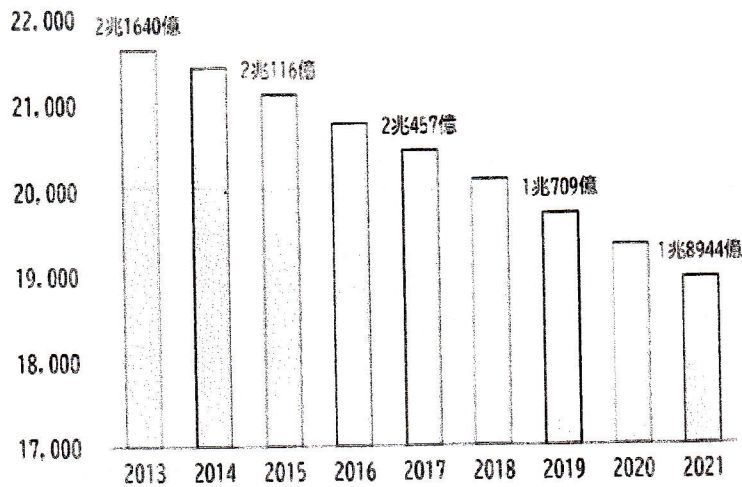
- ① 給与収入380万円世帯は 毎年10万9800円の増税
- ② 600万円世帯は 毎年13万4400円の増税
- ③ 960万円世帯は 毎年22万1200円の増税となっている！

●「児童手当の拡大」などの対応は当然。8年間で3000億円は浮いているはずです

少子化を招いたのは、長時間過密労働と低賃金を進めた政府と企業社会に原因があります。若者の時間を奪い家庭を壊し続け「こども二人目の壁」「子育ての節約」まで強いてきたからです。

しかも子どもに関する国家財政そのものは、少子化で子ども総数減っていますから、教育も社会保障も財政総額が当然にも減っていくのです。

児童手当支給額の推移



出所：内閣府「児童手当事業年報」より作成

(億円) 例えば、2012年度では児童手当の総額が2兆1164億円だったものが、2021年度では1兆8944億円となり、3000億円近く減っているのです。

このことは、子どもに関するすべての教育や社会保障に当てはまります。

つまりその分、児童手当・児童扶養手当の改善も、教育無償化も含めて、普通の自動的な改善をして当然なのです。

そもそも日本の消費税は悪質で、物価高騰で国は消費税で最高の増収です

政権からの宣伝で「国際的に日本の消費税は低率だ」とか「社会保障財源だから減らすことはできない」などとされていますが、事実はまったく違います。

- ・主な国々では、標準税率は日本より高くても、教育・医療や生活必需品に消費税をかけていないか低率です。食料品・水道水では、ドイツ7%・ドイツ7%・イギリス0%です。教育では、それぞれの国が非課税です。したがって、日本の消費税は逆進性が高く生活の基本に税負担をかけているのです。
- ・自治体収入となるはずの地方消費税分は、国からの地方交付税で相殺となります。したがって約95%の地方交付税交付自治体では相殺されるので実質的な収入になりません。
- ・消費税は目的税ではありませんから社会保障財源というのも違います。むしろ、社会保障の行政は自治体ですから、消費者ともなる自治体の支出では、医療・社会保障・教育の予算から消費税への支出分が多くなり予算額そのものを実質削減することになります。

2022年度決算 消費税影響額（保育所・学校）

【歳出】

単位：千円

事業名等	消費税額 (8%) (A)	消費税額 (10%) (B)	影響額 (8%→10%) (B-A)
公立保育所費	6,741	8,426	1,685
学校	268,560	335,701	67,141
小学校費	169,546	211,933	42,387
中学校費	86,794	108,493	21,699
高等学校費	9,812	12,265	2,453
専門学校費	2,408	3,010	602
小計	275,301	344,127	68,826

甲府市役所企画財政課調べ

・特に自治体の子ども関係の衛生費・保育・学校教育の消費税負担は重くなります。医療・介護の報酬では患者や利用者に転嫁できない消費税支出が膨大となります。経営側はそのため患者・利用者にも消費税を転嫁でき自己負担化を進める、混合診療・差額ベットや混合介護に向かわされるのです。

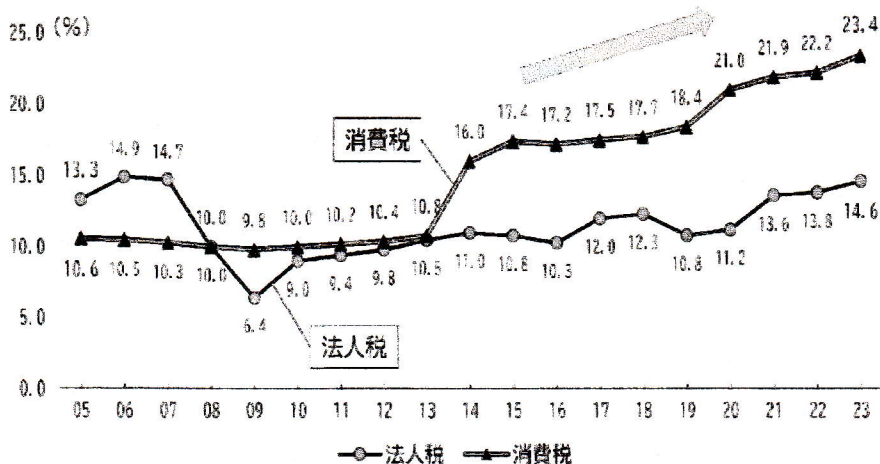
つまり、政権の宣伝とは逆に社会保障を結果として後退させ制度を破壊するのが消費税なのです。

・しかも日本の消費税制度では、企業内の節税のために、外注化をすすめ雇用も劣化させます。輸出企業では消費税免税ですから大きな利益をもたらします。

・日本の消費税はこの国民が苦しむ物価高騰期こそ、実質的に大きな増税となり国の最高税財源となっています。例えば物価が20%高騰すると、消費税も自動的に20%増税となります。したがって国は今までになく消費税で最高税収なのです。

物価高騰で 最高の税源が不公平な消費税にされている！ 税収【法人税、消費税】の推移

物価高騰で国民が疲弊するほど国は最高税収になります



出所：財務省「税収に関する資料」より

・一方、諸外国の100ヶ国以上がコロナ災害期の物価高騰期には消費税や付加価値税を期間限定でも引下げ国民生活を守ろうとしているのです。

・しかも大企業には様々な減税や特例を許していますが、零細経営には10月からのインボイス制度で事務負担をとともう実質消費税増税です。

大企業の合併・買収のM&Aも減税です。これからさらに地域の中小零細経営が“淘汰”となり、休廃業・倒産・失業時代になることは明らかです。

政権や経団連などで予定している様々負担増の計画とは！！

これからの政権の基本的財源の確保は、主に3つです。

- ・消費税率をはじめ各種増税
- ・社会保障の負担増

- ・ 禁じ手の国債の大量発行。

2024年度は医療の診療報酬と介護報酬の同時改定年度であり、その負担増の方針が今年度の終わりの2024年の2月頃に出され、来年度2024年6月以降から実施されはじめます。「防衛増税」は2025年度以降から予定されています。

そこで、様々に狙われている負担増を調べることにしました。「骨太方針」や厚生労働省関係の政府関係資料と、そしてもっとも政府が「聞く力」を傾ける独占企業の日本経団連などの要求資料より拾い出しました。完全に把握してはいませんから、これ以外にも予定されている負担増があるはずです。

「防衛増税」などの庶民増税がはじまる

中国などの脅威をあおり、国民意識を都合よく変えつつ「防衛増税」の誘導をはかります。

●防衛増税として2025年から「法人税」「所得税」「たばこ税」の負担増がはじまります。

政府方針では「我が国の防衛力の抜本的な強化を行うに当たり、歳出・歳入両面から安定的な財源を確保する。税制部分については、令和9年度に向けて複数年かけて段階的に実施することとし、令和9年度において、1兆円強を確保する」としています。

- ・ **法人税**については、法人税額に対し、税率4～4.5%の新たな付加税。中小法人に配慮する観点から、課税標準となる法人税額から500万円を控除しています。
- ・ **所得税**については、「当分の間」税率1%の新たな付加税。「復興特別所得税」の税率を1%引き下げるが、課税期間を延長すると結局負担増に。
- ・ **たばこ税**については、「3円／1本相当の引上げ」を段階的に引き上げに。

——— これらを2024年度移行からとしています。

●これだけでは足りません。政権は2023～27年度の5年間で防衛費43兆円としています。

しかも43兆円でなく、報道でも「実際の規模は60兆円近くに膨れ上がることされています。

「政府は5年間の規模を43兆円としているが、それ以外にも、期間中に新規契約する装備品購入費で28年度以降にローンで支払う額が16兆5000億円あるためだ」（『東京新聞』2022年12月22日）と指摘されています。

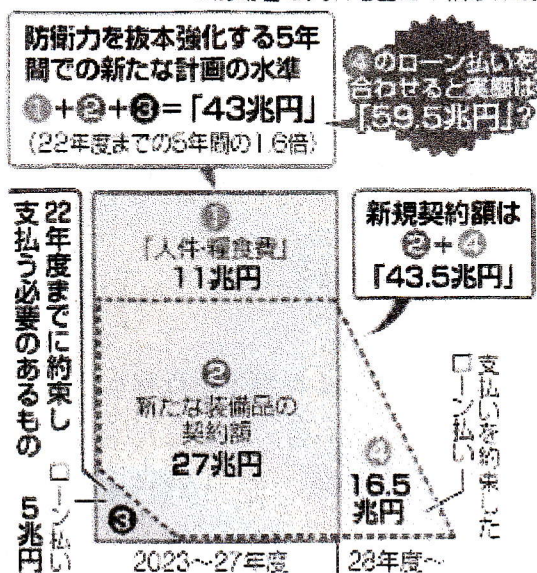
●さらには、この報道にある60兆円確保でもすみません！ もともと日本の財政構造は、憲法の

第9条の規制を誤魔化しかいくぐるために、軍事費を防衛省の予算内に止めないで、文部科学省・国土交通省・総務省・内閣府など他の省庁に予算を振り分けて広げています。

したがって、国家予算全体が「少子化対策」というより、膨大となる軍事費のために、どう考えても世界第三位軍事超大国になるために一様々な分野での負担増がはじまっていくとみるべきです。

防衛力整備計画の経費構造のイメージ

※防衛省の資料を基に本紙が作成



『東京新聞』2022年12月22日

●マイナンバーも「納税者番号制度」など全ての番号制度と結びつけ、金融所得や固定資産を把握して増税や社会保険負担に結びつけます。この場合、「高額所得者の概念」を曖昧にし、「中間層以下」が増税の対象とされるでしょう。

- ・「走行距離税・道路利用税」が出されます。現時点では伏せられていますが、これから浮上するでしょう。
- ・「地方税の充実」として自治体にともなう各種税率の引き上げが検討されます。

2024年度から確定しているのは「特定空き家」への固定資産税です。自治体が「特定空き家」と決めると固定資産税は最高で6倍に、解体してさら地にしても固定資産税が3倍から4倍に跳ね上がります。これは法の成立で確定しています。

※岸田政権の期界限定の「所得税減税」にしても、その所得税の33.1%が、自治体の収入となる地方交付税です。もし「所得税減税」となると地方交付税の減額となります。そのため自治体の多くは収入確保のため地方税を引き上げることも考えられます。つまり法人県市町村民税・軽自動車税・都市計画税などの地方税における制限税率（自治体で課税することのできる標準をこえる税率の上限）に弾みをかけて踏み込む自治体も増える可能性があります。また臨時対策債などが増やされ自治体の財政構造がさらに歪むことも考えられます。

- ・登録免許税の軽減措置が2027年度から時限措置が切れます。このことも関連するのでは？
- ・自動車税の「自動車重量税のエコカー減税」を2024年1月から燃費性能の要件を厳しくして増税に。地方税の軽自動車も「現行のグリーン化特例（軽課）の適用期限を3年延長」としているので3年後は増税に。

- ・**酒税**の税率では、飲酒がのびない清酒やビール引き下げても、チューハイ・サワー等に関しては、2026年10月でも増税です。比較的安価な発泡酒・第三のビール・ワインの負担を2027年度よりさらに重くします。

税控除の廃止・縮小＝実質増税がさらに

税額の控除や期間限定の特例が廃止されるか、縮小見直しは、さらに様々に行われようとしています。それは実質的な増税となります。

- ・「**退職金優遇税制の見直し**」として「勤続30年以上の退職金」削減されようとしています。
- ・「**給与所得控除の見直し**」としての増税も想定されています。
- ・「**配偶者控除の見直し**」で、やはりパート、非正規の配偶者控除の縮小か廃止を行おうとしています。

これは、社会保険の加入条件となるいわゆる103万円などの「年収の壁」と言われる配偶者控除や配偶者特別控除制度を、「女性の社会進出を妨げている」として、廃止・縮小がおこなわれようとしています。この場合、雇用保険の労働時間要件の週20時間未満の拡大などの見直し（強制）とセットで行われるでしょう。

- ・「**扶養控除の縮小・廃止**」は、今回も児童手当が拡充を掲げて、扶養控除の縮小・廃止が考えられます。すでに子どもの学生アルバイトも103万円以上の場合が控除から外れますが、配偶者控除廃止の時に103万円以下の場合も控除から外されることも考えられます。
- ・「**生命保険控除**」についても、廃止もしくは見直しの検討が。
- ・「**公的年金控除の見直し**」年金額の削減が大きくなります。これは「遺族年金制度や在職年金制度」でも行われる可能性があります。
- ・「**結婚子育て資金の一括贈与の特例**」が2025年3月31日で廃止される可能性もあります。
- ・「**相続税の加算期間の見直し**」では、加算期間が延ばされることによって、増税となります。これは2024年から始まります。

社会保険の保険料・利用料・患者・年金の負担増に

国民の生活困窮を救うには税と社会保障の制度的な改善充実です。しかし社会保障の充実ではなく、負担増によって社会保障が壊されてきました。コロナ期や物価高騰期の様々な対策も社会保障制度の充実ではなく、「こずかいを配る」ような「給付金」「補助金」でした。

しかも、政権は「税外の収入の確保」として、全世代から年金削減と保険料・利用料・患者負担を強めます。特に高齢者が、今もこれからもやり玉にされ、「負担能力に応じた負担の見直し」「一定所得以上の判断基準の見直し」「世代間の公平性」のようにされます。そのことで企業負担が直接ない後期高齢者医療保険や介護保険の保険料と利用料・窓口負担が引き上げられます。

後期高齢者医療保険では

- ・窓口患者負担では、2022年度よりはじまった「患者負担2割化への配慮措置」が2024年の10月からなくなり、負担増が本格化します。同時に「2割負担の対象範囲を拡大すべき」（日本経団連）ことが想定されます。
- ・保険料では、すでに、年収153万円以上の全体の約4割が負担増の対象とされました。厚生労働省の試算では、年収200万円の場合、25年度は3900円増の9万700円となる。年収400万円の場合は、24、25年度ともに1万4000円増の23万1300円とされました。

後期高齢者1人当たりの保険料額
(厚労省試算、年間当たり。■内は制度改正前からの増加額)

年収	制度改正前	2024年度	2025年度
全体平均	8万2000円	8万6100円 4100円	8万7200円 5200円
80万円	1万5100円	1万5100円 0円	1万5100円 0円
200万円	8万6800円	8万6800円 0円	9万700円 3900円
400万円	21万7300円	23万1300円 1万4000円	23万1300円 1万4000円
1100万円	67万円	73万円 6万円	80万円 13万円

(注)制度改正前は今後の医療費増に伴う負担を含む

時事ドットコム 2022年12月14日

介護保険では

- 激しい負担増が確実に予定されています。
- ・「1割負担の介護利用原則が、2割～3割に」
 - ・「多床室の室料負担の導入」…この場合には施設と在宅と比較対立にされます。
 - ・「福祉用具貸与化から販売化」
 - ・「ケアマネジメントの自己負担化」が部分的にも必ず実施予定です。
 - ・「軽度者（要1．2）への生活援助サービスの見直し」…保険外しとなります。
 - ・「介護保険第二号被保険者対象年齢の引下げ」つまり保険料支払い期間の延長です。現在「40歳以上の

第2号被保険者」を、より低年齢に（例えば35歳以上など）にし、負担を図るとしています。現在の保険料は制度発足時から比べると2倍にもなり、全国平均月6014円です。その保険料が5年間延長では36万円以上の負担増となります。

医療保険全体では

- 協会けんぽ・国保・後期高齢者医療などの全体の医療保険に対しては、
- ・薬代窓口負担増として、「定率ではなく定額負担」「類似市販薬がある場合には保険適用から除外」などで負担増に。
 - ・少子化対策の名目での「支援金制度」で「保険料の引き上げ」が検討されている。政府試算では国民一人平均年6000円負担で、2026年度から実施という。
 - ・一般の病院や診療所からも、初診料とは別に「受診時定額負担の導入」が要求されている（日本経団連）

国民年金では

- ・第三号被保険者（扶養されている配偶者の方で、原則として年収が130万円未満の20歳以上60歳未満の方）は配偶者控除の廃止と一体で保険料負担増が予定されています。これは「保険料を納めなくても基礎年金を受給できる仕組み」「扶養の範囲内に収入が収まるように就業調整する『年収の壁』ができる根本原因になっている」（日経新聞2023年10月23日）との口実です。
- ・保険料支払いの期間が「20歳以上から60歳未満」の40年間を、「20歳以上～64歳未満」の45年間にするとされています。そうすると、現在の保険料で計算しても5年間で99万円以上の負担増とされます。2024年度で決め、2025年度に法「改正」したいとしています。

厚生年金では

- ・「遺族厚生年金」では「男女格差の見直し」として給付の是正を2025年に予定されています。マスコミも「夫が働き、妻は家事に専念する一。こんな昭和の家族像を前提にしたルールが公的年金制度には幾つもある。2025年度の次期制度改正ではこれらの見直しが焦点になる」「年金制度から『男女の役割分担』をなくせるのか。時代の流れに沿うように見える改革」（同上）として遺族年金の見直しを掲げています。

生活保護では

- ・生活保護世帯の「医療扶助を、国保や後期高齢者医療制度への加入させたい」との方針があります。生活保護の方の平均は死亡年齢も、平均寿命より短命です。そのため、もっとも費用がかかる医療扶助制度を根本的に変えることになります。また、そのことで保険加入者と生活保護との対立をも狙っています。
- 75歳未満は国保に、そうすると国保全体の加入者の保険料負担が増すことに
- 75歳からは後期高齢者医療に、そうすると全加入者の保険料負担が増すことに

—生活保護世帯では、窓口患者負担もはじめることに。

雇用保険では

- ・2023年度も保険料負担増でしたが、本来の失業給付は保険財政の全体の半分以上で歪んでいます。
- ・2025年度からもさらに負担増に。それは政府の、「130万円などの年収の壁」に対する「企業補助50万円助成」や、「育児休業補償」「リスキング（学び直し）給付」—などの保険目的外で「流用」されることに。
- ・当然、「財政基盤の立て直し」として保険制度の改悪と保険料負担に増が予定されています。

悪税の典型である消費税率のさらなる引き上げが

消費税率の引き上げと防衛費のための増税は、日本経団連などの独占企業が政府に公然と要求しています。

2023年9月発表の経団連の『税制改正に関する提言』をみると

独占企業は今までにない利益を上げていますが、さらに税制「改正」をもとめ、その利益を増やそうとしています。

- ・大企業減税については継続を要求し、さらに新たな減税をもとめています。
- ・「GXに積極的な企業への（税制）支援」「国内投資拡大を後押しする税制」「組織再編による企業価値向上に向けた税制」（『税制改正に関する提言』）として財源確保を求めています。
- ・その一方では、庶民増税の引き上げを求め、「私的年金に関する税制」「社会保険料負担などについて検討すべき」としています。
- ・そして「消費税率の引き上げは有力な選択肢の一つ」（同上）としています。
- ・防衛増税では、「防衛力強化に係る財源は、本来、すべての個人、法人によって広く負担すべき」（同上）としています。

経団連は2023年の提言では、消費税率の数字そのものを掲げていませんが、関西経済連合会は、この10月で早期に消費税率15%程度で将来的には18%程度としています。

消費税率 18%の関西経済連合会

PB黒字化の早期達成には、消費税率 15%程度への引き上げが必要だが、債務残高対GDP比の安定的な逡減を達成するためには、将来的に消費税率 18%程度への引き上げが必要となる

（『中長期的な税財政のあり方に関する提言』2023年10月17日）

最も経団連は、すでに2012年に消費税率を最終的に19%にすべきとすべきとの具体的要求を掲げています。

消費税率 19%を求める経団連

消費税は、資本形成を阻害せず、企業の国際競争力やわが国の経済成長に関して中立的な税であり、税収の安定性や世代間負担の公平性という面においても、所得税や法人税より優れている。・・・略・・・

消費税率を2014年4月に8%、2015年10月に10%へ引き上げ、その後、2017～2025年度の間に、税率を毎年1%ずつ引き上げ、最終的に19%とする。

(『成長戦略の実行と財政再建の断行を求める』2012年5月15日 経済団体連合会)

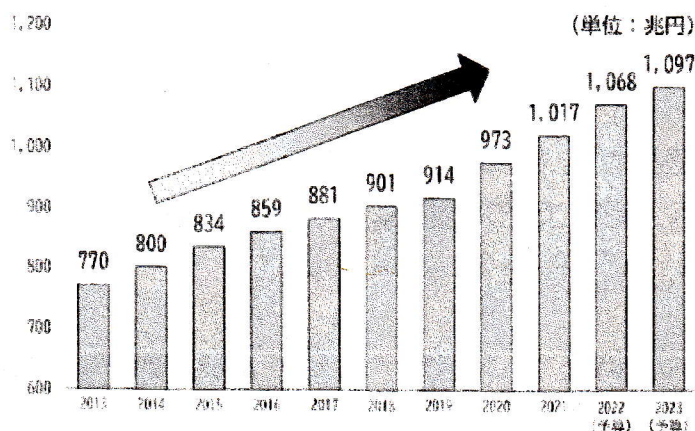
「それなら増税より国債でいいか？」では、絶対にいけません！

それは国家財政を変質させ、激しいインフレと戦争への道です

それなら、増税より国債の発行にすれば？」との雰囲気も作られています。直接的な痛みを感じない＝痛税感ないことで、リベラルの方々でも、そのことを主張される方もいます。しかし、それはいけません！ 国債こそ、国家の財政体質を大きく変え、ある意味で増税より危険性が高いのです。

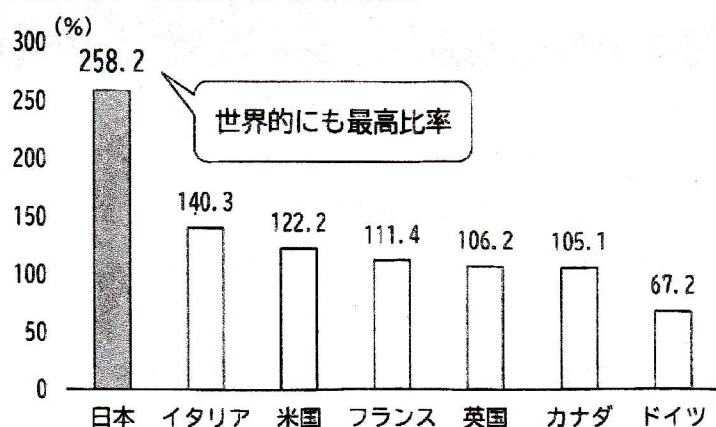
日本の国債は1000兆円をこえ、もっとも危険になっている！

国の国債の長期債務残高（各年度末）



出所：「我が国の財政事情」（財務省資料）

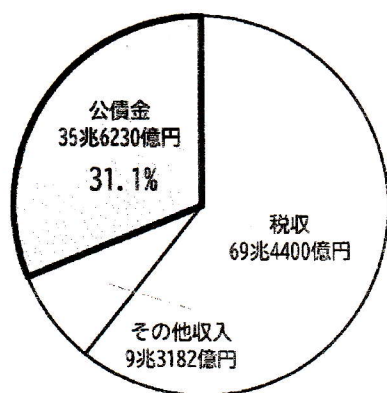
債務残高の国際比較（対GDP比）



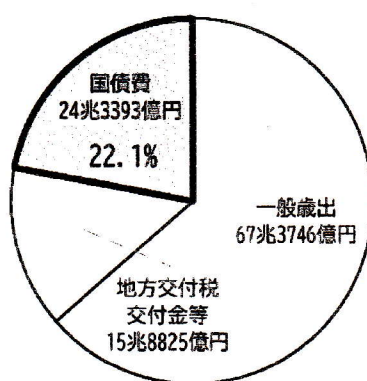
出所：IMF"World Economic Outlook"(2023年4月)

今でも国家財政を金利負担などで大きくゆがめているのが国債です！

2023年度政府当初予算案の歳入内訳



2023年度政府当初予算案の歳出内訳



出所：国税庁「財政のしくみと役割」より

国債は、戦前の財政制度をみても、膨大な金利負担とともに「激しいインフレ＝国民生活破壊」に必ずなり、財政制度の軍事化につながる」のです。そのため戦後の憲法体制の財政法からも「国債は原則禁止」であり、特に「赤字国債は禁止」・「日銀の引き受けは禁止」ですが、それが特に安倍政権から破壊されているのです。しかも、日本の激しい国債発行は、世界でも最悪状態で危険です。※ 参考『すでに財政制度に軍事化がはじまっている』 発行 社民党自治体議員団全国会議

したがって、生活と平和を守るためにも、増税、保険料・利用料、公共料金などの負担増とともに国債発行を、やめさせなければなりません。

そして遅れているだけでなく、切り捨てられている社会保障など、どこから暮らしをささえる負担をもとめるべきか？ それは言うまでもありません……。超富裕層と独占企業からです。

では、超富裕層・金利所得者は・・・？

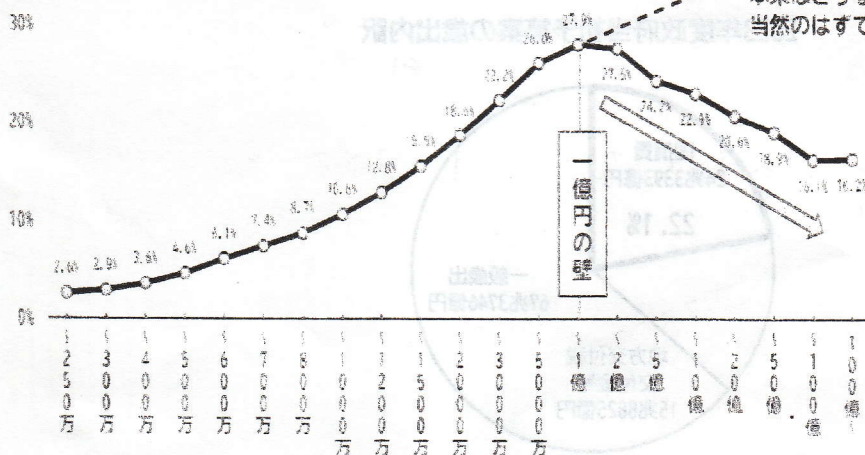
圧倒的多数の普通の国民が、物価高騰とこれからの負担増で苦しんでいる時に、今までになく、利益を上げている一握りの人たちがいます、独占大企業と超富裕な金融所得者です。

大企業の役員報酬は2022年度では、前年度と比較して平均30%以上の報酬引き上げです。1億円以上の役員報酬者が2年間で233人も増えています。

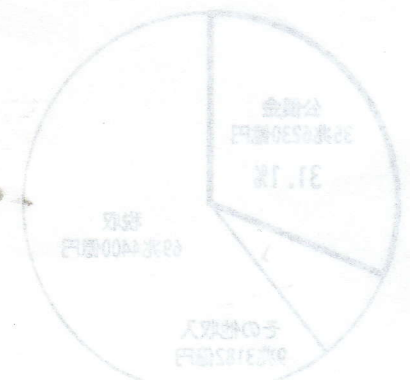
また1億円の以上の所得者(約2万人はいる)への税率が低下している「1億円の壁」のことや、労働による所得税より、実質的に働いていない株式配当など金融所得がはるかに有利となる不公平税制はいささかも是正されていません。

なぜか応能負担原則ではない…

申告納税者の所得税負担率

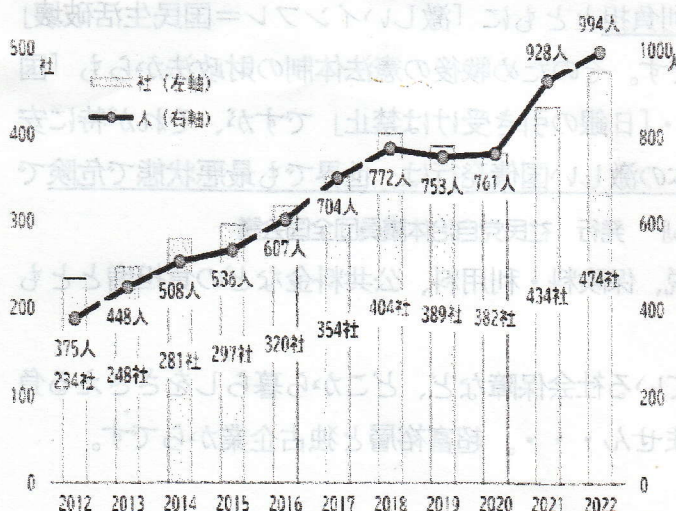


本来はこうなって当然のはですが…



出所：国税庁「申告所得税標準調査」(2019年分)より作成

役員報酬1億円以上開示企業(2022年度)

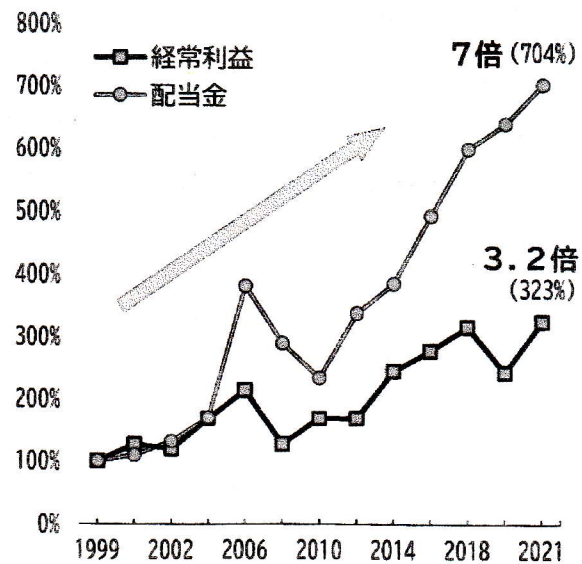


出所：東京商工リサーチ調べ

独占資本と金利生活者は今までにない利益を

	経常利益	配当金
1999年度	15.34 (100%)	3.15 (100%)
2000年度	19.39 (126%)	3.46 (110%)
2002年度	18.35 (120%)	4.14 (131%)
2004年度	25.79 (168%)	5.34 (170%)
2006年度	32.83 (214%)	11.98 (380%)
2008年度	19.43 (127%)	9.11 (289%)
2010年度	25.93 (169%)	7.38 (234%)
2012年度	25.97 (169%)	10.60 (337%)
2014年度	37.42 (244%)	12.07 (383%)
2016年度	42.43 (277%)	15.50 (492%)
2018年度	48.23 (314%)	18.91 (600%)
2020年度	37.07 (242%)	20.21 (642%)
2021年度	49.53 (323%)	22.19 (704%)

(単位：兆円)



資料：財務省「法人企業統計」

税金は、この超富裕層や利益を得ている独占企業への応分な負担をもとめるべきです。
しかし、政権の「聞く力」は、超富裕層と独占大企業へここに対してだけであり、むしろ様々な減税・補助金などの優遇措置を繰返しています。

本来の税制度には応能負担原則がありますが、もちろん放棄されています

応能原則

憲法14条〔法の下での平等〕の原則は税制の面では租税公平主義としてあらわれているが、租税の公平は形式的に公平であり、平等であるということだけで足りるものでなく、実質的なものでなければならない。

つまり、納税義務者の経済的負担能力（担税力）に相应したものでなければならないとするものである（能力説）。人の担税力の標識としては、所得、財産及び消費の3つをあげることができるが、応能原則からは、例えば所得、財産の大きなものほど重く、消費については奢侈的なものに重く課税するとともに、最低生活費を免税するという問題も生じる。

また、所得税等で累進税率が採用されているのは、応能原則を実現するのに適合するからである。

(引用：ぎょうせい『地方財政小辞典』)

今が厳しい生活！ 今が不安！ それなのに

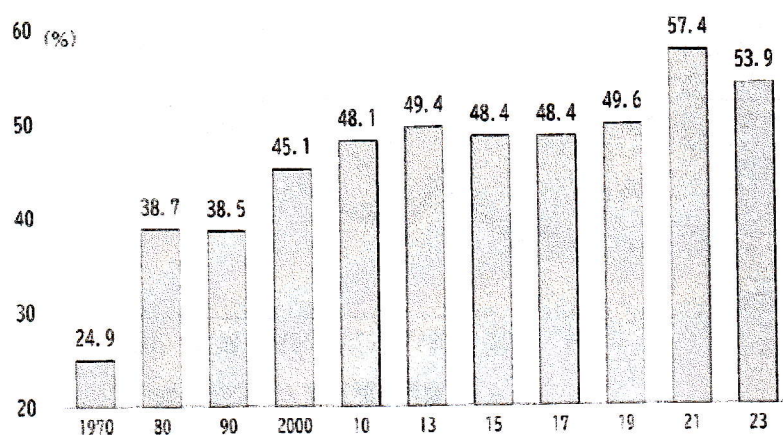
江戸時代の「5公5民」よりひどい？！

なぜなら職場でも長時間過密労働と低賃金で絞られています

こうして普通の国民への負担増ばかりで、「このような国民負担率では今や江戸時代の5公5民と同じではないか？」との声も聞かれます。しかし戦後最悪の長時間過重労働で企業内での無権利な酷使も強まっています。

国民負担で絞られています、「一番搾り」は職場の労働苦からです。その意味で、当時と現在では生産力が異なりますが、「江戸時代より不公平で厳しい搾り取られ方」といえます。

潜在的国民負担率（対国民所得比）の推移



※潜在的国民負担率＝国民負担率＋財政赤字 出所：財務省「負担率に関する資料」より

しかも、政府と独占大企業側は、労働法自体をさらに！さらに！明文改悪しはじめようとしています。この動きは確実に、労働苦と潜在的失業を強め、いのちと暮らしと平和を、さらに脅かすものです！

物価高騰は外因の問題だけでなく内政の政治経済の問題でもあります

しかも激しい物価高騰・インフレが続き、私たちの暮らしは今までになく苦しくされています。この時期に様々な負担増などは絶対に許されません！

賃金も2023年では「31年ぶりに大幅賃上げ」と言われていますが、すぐに「実質賃金は低下」の報道です。そもそも「3.6%代の賃上げ」では大幅などとは言えません。生活必需品に係る物価は20%～30%、あるいはもっと、確実に高騰しているからです。

第二次安倍政権からのこの11年間、体制側の「異次元の低金利政策」と独占的な基本価格の形成によって生活必需品も値上げばかりです。そして消費税などの税制度の要因があります。

生活が苦しく不安になって当然です。この間、甲府市内の物価の変動は次の通りですが、全国に共通しています。

ガソリン・灯油や電気などの高騰はすごいものです。2017年と比べてガソリンは138%、灯油は155%です。電気料は約3倍にも高騰しています。これらは安倍政権時代からの「異次元の金融緩和」政策からです。

3%や5%の値上げでは全く追いつかない物価の高騰

	2012年11月 第二次安倍政権発足前月		2021年8月 2012年からの上昇率		2023年9月 2012年からの上昇率
キャベツ	127円	→	138円 (109%)	→	153円 (120%)
豚肉(100g)	141円	→	136円 (96%)	→	156円 (111%)
玉ねぎ	145円	→	218円 (150%)	→	218円 (150%)
洗濯用洗剤	153円	→	312円 (204%)	→	382円 (250%)
バター	386円	→	436円 (113%)	→	479円 (124%)
小麦粉	182円	→	207円 (114%)	→	272円 (149%)
牛乳	190円	→	203円 (107%)	→	229円 (121%)
まぐろ	357円	→	416円 (117%)	→	423円 (118%)
牛肉	226円	→	361円 (160%)	→	334円 (148%)
ガソリン	128円 ※	→	156円 (122%)	→	183円 (143%)
灯油	1,295円 ※	→	1,640円 (127%)	→	2,128円 (164%)

※ガソリンと灯油は2017年4月からの比較

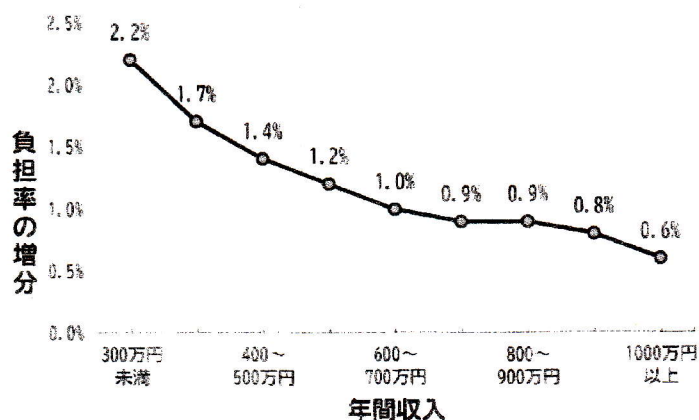
(甲府市モニター価格調べより)

これらのエネルギー価格の高騰とは、いずれも政治と結びついた独占企業によるものであり《先取りした価格転嫁の独占価格》です。またこれらの基本的なコストの引き上げは社会全体の物価高騰につながります。

これでは、超富裕層の生活にとっては平気でも、普通の国民の家計は疲れ切ってしまい生活不安は高まるばかりです。

高所得者ほど物価高騰の負担影響は少なくなる！

食料・エネルギー価格上昇に伴う年収階級別の負担増

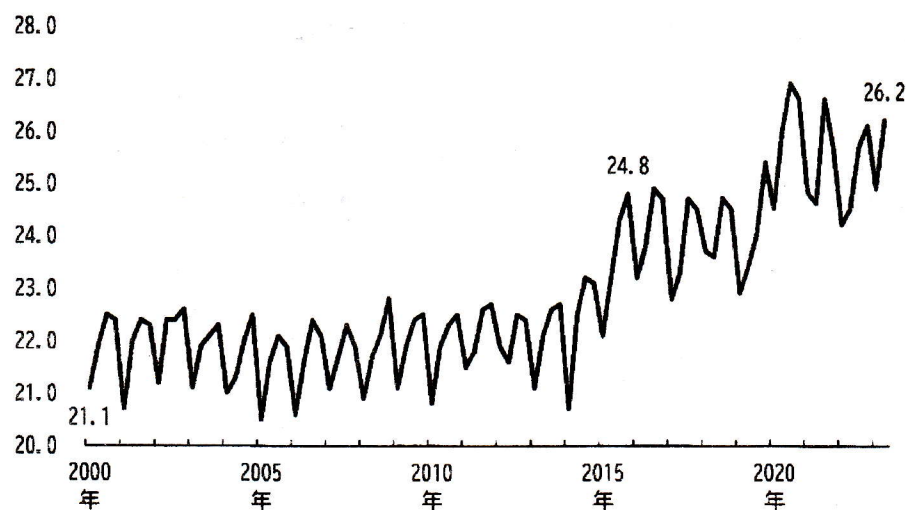


注・燃料油価格の激変緩和措置が2022年中継続すると仮定。負担率は年収対比
出所：総務省の家計調査より、みずほサーチ&テクノロジーズが作成



家計支出から食費の割合から貧困状態をみる「エンゲル係数」の高さは、43年間で最高の29%（総務省「家計調査」の勤労者2人以上世帯2023年8月までの12か月間累計）になっています。これは食料の物価高騰と低賃金の影響です。いうまでもなく低所得ほど厳しくなっています。

エンゲル係数（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）四半期推移（%）



出所：総務省統計局「家計調査」

様々な節約が。トイレットペーパーの持ち去りや悲しい犯罪なども・・・

今、多くの普通の国民は、生活苦の中で、生活必需品の食料品・衣服費や光熱費など様々な節約が強いられています。

自動車が必要な地方でも、自動車ではなく自転車通勤が多くなっていることも、この間の節約の状況です。

最近のスーパーマーケットなどのトイレットペーパーの持ち去りがはじまっていることをご存知でしょうか？ 少なくない数の店舗では「トイレットペーパーの持ち去り」防止のために警告文や店舗の名前をペーパーに書き込んでもいます。せっかく備え付けた生理用品も「持ち去り」が続いているのです。

食品では、ステックのパンが「片親パン」と嫌な言い方もはじまっています。「片親家庭の貧しい子どもがよく食べる時間と手間がかからない安価なパン」のことだそうです。



様々な犯罪も増えています。東京歌舞伎町周辺では、売春のために「立ちんぼ」をする初犯の女性が増え、「一日5回客をとる女性もいた」との報道（共同通信 2023 年 10 月 8 日）もありました。

窃盗では、特に高齢者がどの世代よりも多く、1000円以下の食料品の万引きの増加です。貧困による・・・生きるための・・・「悲しい犯罪」ではないでしょうか。

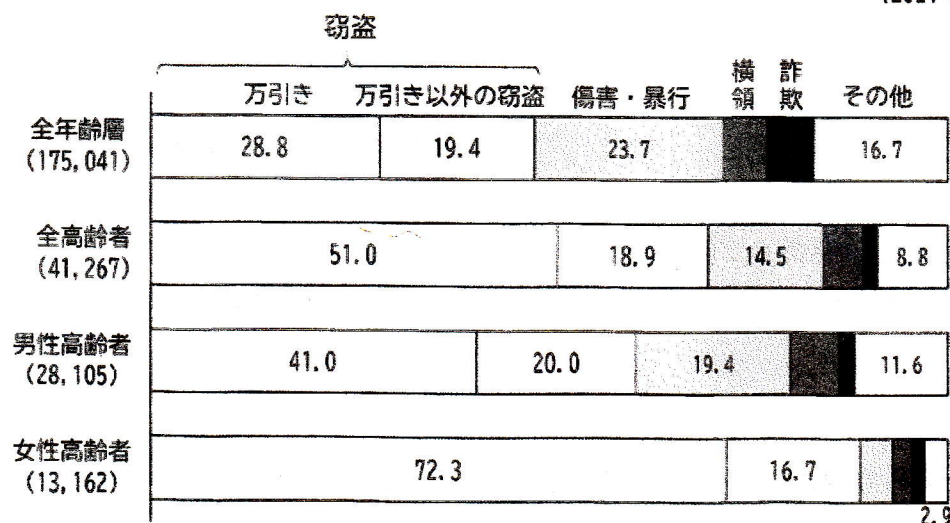
孤独死も多くなっています。都市部では、高齢者一人暮らしの人には、保証人がいてもなかなかアパートも貸さなくなっています。それだけ孤独死が多くなっているからです。

多くのスーパーのトイレで見受けられる実態

引取り手もなく行政が負担している「無縁遺骨」も2022年度では約5万3000件の過去最多です。保管場所も不足となっています。

高齢者の検挙人員の罪名別構成比（男女別）

（2021年）



資料：法務省「2022年版犯罪白書」

老いも若きも、女性も男性も、普通の国民にとって、最悪に困窮した生活状態となっています。それは自然現象ではなく、一部の人間による政治経済に対する原因による諸結果の現われです。

「黙って働き笑って納税」とは戦時の国策標語です。そんなことは許せません。

戦争とは、外交の悪政問題だけではじまるものではありません。内政の悪政が、外交を悪質し、戦争に継続するのです。内政の悪政は、普通の国民を激しい貧困にさせ格差と貧困を徹底します。。その貧困からの不安や不満や絶望が「景気が良くなれば・・・」「兵隊でも生活できる」「戦争でもいい、社会が何か変われば・・・」と戦争にすら期待する社会状態がつくられるのです。

したがって、国会の問題だけでなく、それと共に貧困化を許さない職場・地域・自治体での取り組みが必要になってきています。

「黙って働き笑って納税」(戦時標語) ではいけない

みんなで負担増を止めましょう！

「2024年からの様々な国民負担の中止を求める署名」を

学習と交流を、負担を止める署名も必要になっています。署名は以下の項目です。

1. 2024年度からの大衆増税や保険料・利用料・患者負担増は中止して下さい。
2. 金融所得課税や「1億円の壁」などを曖昧にしないで不公平税制の是正をお願いします。
3. 物価高騰期の消費税率は、下げるべきであり、引き上げは絶対にしないでください。

政権の「聞く力」は、超富裕層と独占大企業ばかりでおかしい！

しっかり、苦しい国民生活の声を聞かせましょう！苦しい生活や労働からの声を高め、みんなでこの流れを変えていきましょう！

そのために広く署名活動や学習活動や交流をおこなっていきましょう！

そう！苦しめられている私達こそ、圧倒的多数者であり、本当の平和を求める社会の主人公だからです。

暮らしを守り、生きるために、そして安心して働くため、

「2024年からの様々な国民負担の中止を求める署名」に

ぜひともみなさんのご協力をお願いします！